

たんぽぽ保育園職員各位

2025年8月19日
広島大学教職員組合 霞支部

「団体交渉報告会開催のご案内」

皆様の勤務に敬意を表します。

さて、この間、当組合の霞支部組合員を中心に、たんぽぽ保育園については職場環境問題として大学との交渉を重ねています。ついては、8/8に行なった団体交渉の報告会を以下の通り開催いたします。

組合員、組合員ではない方、併せてご参加ください。交渉の経過報告に対し、ご質問、およびご意見をいただけますと幸いです。それを今後の交渉に活かしていきます。

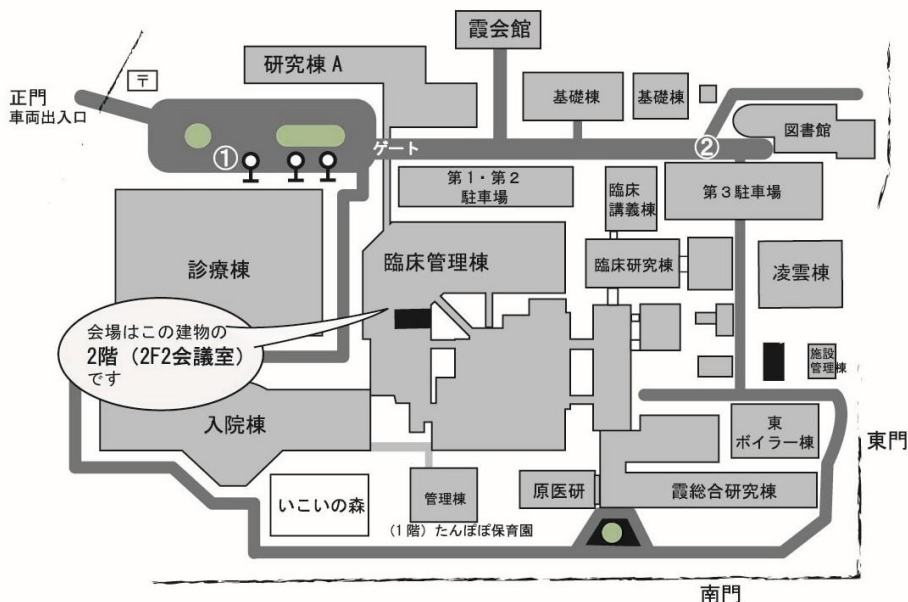
記

2025年
8/29
(金)

時間 18:15～19:15
場所 臨床管理棟 2F2

※開催場所は7月開催の報告会とは異なりますのでご注意ください。当日、会場が分からない場合は〔TEL:090-6400-7556〕までご連絡ください。

この度8月8日に行なった団体交渉の内容や、今後の方針についてご報告する場を設けます。みなさまのご意見やご質問を直接お伺いし、より良い方向性を検討していきたいと考えています。ぜひご参加いただき、率直なご意見をお聞かせください。9/2 予定の交渉で活かします。



以上

＜問い合わせ＞ harasima@hiroshima-u.ac.jp (書記局 原嶋)
TEL/FAX 082-422-7556 (広島大学教職員組合)



2025/8/8 団体交渉（記録抜粋）

日時：	2025 年 8 月 8 日（金）16：00～18：05
場所：	歯学部大会議室＋オンライン
出席者：	（大学）7 名 本部：柳澤理事、松崎人事部長、眞田人事部主幹、三上制度企画 G L（記録）制度企画 G 柳ヶ瀬主査 病院：寺田園長、三上病院総務 G L
	（組合）9 名 オンライン：中山委員長、佐藤大志書記次長 対面：川口 2022 年度委員長、吉田修専門部委員、西谷陽子霞支部長、林田めぐみ霞副支部長、坂田絵里組合員、和田書記次長、（記録）原嶋書記
事項：	たんぽぽ保育園・不当労働行為救済申し立て（広島大学事件）に関する和解事項について

●組合側の主張/大学の回答については省略します。（8/29 の組合報告会で説明します。）

主に、*「運営内規」改定の違法性について、*大学主張 3 について、*ハラスメント問題について、
*和解案 7～11 について（以下ご参照ください）、*アンケートや面談について、等

●和解条項の比較検討資料より申立人（組合）の申し出内容

付番	内容	8/8 団体交渉大学回答
5	被申立人は、現行の園長・副園長・副園長補佐(計 6 名)の専任基準を明らかにした上、これらの役割や権限、具体的な業務内容を明確にすること。	8/29 の組合報告会で説明予定。 組合が指摘した部分は、大学は「検討する」と持ち帰り。
6	被申立人は、現行の園長・副園長・副園長補佐(計 6 名)制度の見直しを行う。	
7	被申立人は、副園長(3 名)が現在、行っている書き物(週案)等作成に関する指導につき、見直しを行う。	月案の方が大きいと認識。盆明けに副園長・補佐と話し合い。共通認識を持って指導ができるようにする。
8	被申立人は、保育園の職場におけるハラスメントをなくすため、副園長に対し、その職務に着任時に、被申立人が開催するハラスメント講習会及び管理職研修会等を(年 1 回)受けさせること。	副園長に対しては管理職研修、ハラスメント研修会を受けてもらう。保育士にもオンラインでできる研修などを勧める。
9	新園長は、たんぽぽ保育園の職場環境問題、特に①年休の取得方法、②待機業務に関する手当の支給問題、③残業手当支給等につき、申立人が求めた意見交換会に応じること。	①（人事部）和解案で初めて知った。法に照らして改善する。ただしバランスは必要である。 ②（大学）9 月でひと通り皆さんが待機業務を経験するので、意見を伺う。場合によってはその係を無くす。 （人事部）和解案で初めて知った。実際に待機をしているのであれば手当を出す。 ③（大学）面談で持ち帰り残業をしていると聞いた。皆さんに・時間外の申請をきちんと行うように、・持ち帰りではなく園内で残業をするようにと伝えた。 （人事部）サービス残業はアンケートで知った。
10	被申立人は、前園長が行っていた学内便業務、職員の勤怠入力業務、業者の受発注業務につき、事務職員にその業務を委ねること。	（学内便） 総務 G 職員が行う。 （勤怠入力） 園長が入力している。管理職を介さずに出退勤の入力ができる方法を人事部と園長が協力して考える。
11	園児用のトイレ清掃業務につき、清掃担当者に委ねること。	朝 7 時頃霞運営支援部の清掃担当が清掃に入っている。それ以後は保育士がする。